たらま 広報

平成26年
4月号
平成26年 4月1日発行
No.481

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係　〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋99-2　☎0980-79-2011

15の春！
旅立ち！
おめでとう！

多良間村は、39番目の「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

the most beautiful villages in japan

多良間村 平成二十六年度施政方針

多良間村長
伊良皆 光夫

はじめに

平成23年3月11日、未曾有の被害をもたらしたあの東日本大震災から早いもので、本日で3年が経ちました。被災地では未だに復旧・復興が希望どおり進まず、さらには原発事故による放射能漏れの収束も先行きが見えないまま、大きな不安を抱え日々の生活を送っている方々がたくさんおられます。被災地の一日も早い復旧・復興、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、家族を失い、不自由な生活を強いられている方々が、一日も早く立ち直られることをお祈り申しあげます。

本日、平成26年第1回多良間村定例会の開会にあたり、平成26年度の予算をはじめとする諸議案の審議をお願いするにあたり、私の新年度の村政運営に臨む所信の一端を申しあげ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国は、高度経済成長を経て、安全安心な社会はあたりまえという感覚で豊かな生活を送ってきました。しかし、世界に激震を与えた2008年リーマンショックや東日本大震災などで、それまで当たり前に捉えてきた政治、経済、教育といった社会のあらゆる仕組みに対し、信頼が薄くなりました。また、国民生活は長引く円高とデフレの進行とともに閉塞感に包み込まれ、失業者・非正規社員の増加とともに、格差社会と言われるような経済格差が広がってきました。安倍政権はこのような状況のなか、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という、三本の矢の経済政策を打ち出し、円高・デフレ脱却に向けた政策を進めております。三本の矢とするこれらの政策が、雇用の拡大、賃金上昇へと向かい、その結果として、内需拡大による景気回復へと繋がることを心から望むものでございます。しかし、日本経済の好調さが実感として地域経済に広がってなく、このアベノミクス効果が、すべての国民に幅広く享受されることを期待します。

一方、県内においては、入域観光客数が好調に推移しており、さらに那覇空港の第二滑走路の増設事業も着工され、県が目標に掲げる2021年1千万人達成に向けて大きく前進しております。また、沖縄振興関係予算の増額獲得により、離島の特殊事情に配慮した、離島振興のためのハード・ソフト面を含めたインフラ整備に、これまで以上の強い取り組みができるものと期待致しております。

少子化は急速に進み、我が国の深刻な社会問題となっていることは周知の事実であります。次代を担う子ども達の健全で幸福な成長を願い、子育てを支援するシステムの整備は、国・地方を上げて喫緊の課題となっています。

人口問題研究会の発表によると、「地方が消滅する時代がやってくる。人口減少の大波は、まず地方の小規模自治体を襲い、その後、地方全体に急速に広がり、最後はすさまじい勢いで都市部をも飲み込んでいく」と人口減少の暗澹たる末路を指摘しています。地方から若

者達が大都市に流出していったが、その若者達は子供を産み育てる余裕がない。このままでは「本来田舎で子育てすべき人たちを吸い寄せて地方を消滅させるだけでなく、集まった人たちに子供を産ませず、結果的に国全体の人口をひたすら減少させていく。」とし、これを「人口のブラックホール減少」と名づけている。大変ショッキングな発表であり、現実的と捉え対策のための行動を起こしていくことが重要であります。

このような事を踏まえ、子育てするうえで、優しく温かい村とするための、子育て支援に取り組んで参りたいと思います。子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境の整備など、優先順位も考慮しながら着実に取り組むことにより、多良間で子育てをして暮らしたい、と選択できるような村を目指してまいります。

このように、私たち自治体を取り巻く環境は、長引く景気低迷や人口の減少、社会保障費などの歳出増加など行財政運営は大変厳しい状況にあります。

私は、こうした社会経済情勢や本村の財政状況を踏まえて、創意と工夫により「きらりと輝くゆかり村をめざして　人づくり・ものづくり・健康づくりを基本に　自立　共生　協働の力で、地域力を活かして自立できる活力ある村づくり、島のかおり豊かな暮らし　自然との共生で創造する村づくり、村民と意見を交わしたゆかり村」を目指した諸施策を展開してまいります。

種は蒔かなければ発芽しません。まさに今が種を蒔くときであります。種を蒔き実りある収穫に備える時であります。それは、将来を見据えた諸施策を実行していくことであります。

それでは、平成26年度の具体的な施策につきまして、私が村民の皆様と公約として、お約束したテーマに沿ってご説明申しあげます。

一つ目に、村の魅力アップ、活性化、雇用の創出に向けた産業の振興についてであります。

農林水産業の振興については、さとうきび、畜産業、葉たばこを中心にした農業形態に変わりはありませんが、国営事業の着工を見据えた戦略作物の選定についても急ぐ必要があり、国営土地改良推進協議会における営農部会の営農計画に沿って進めます。

さとうきびについては、化学肥料と農薬の適正使用と減肥・減農薬を推進することで、多良間島全体がエコファーマー認定に向けて取り組んでまいります。エコファーマーの認定は、南のエコな島というイメージをつくり、多良間のエコ黒糖をさらに知名度アップするとともに、観光産業と連携した産業の創出が期待できます。また、集中脱葉機械、製糖工場施設の老朽化に伴い施設近代化事業の採択に向けて、場所の選定や保安林解除を進めながら取り組んでまいります。病害虫防除事業についても、イネヨトー虫のフェロモンチューブによる交信攪乱防除や一斉防除など引き続き実施してまいります。干ばつ対策として、大型灌水タンクによる灌水補助をしながら、干ばつ被害の軽減を図ります。

畜産については、母牛の増頭を奨励する観点から繁殖雌子牛保留奨励金を増額し各農家の増頭気運を高めていきます。増頭のためには、自家用飼料の増収が必要であり、飼料用作物栽培についても推進してまいります。また、子牛預託施設、いわゆるキャトルセンターの新設について、畜産農家の意向調査を進め検討してまいります。子牛預託施設は、農家

の繁殖した子牛をセンターに預託することで、個々の農家は繁殖に専念し、贈頭が期待できます。そして、預託した子牛を専門的に飼養管理することは、子牛の質の向上と均一化が図られ、市場の活性化と農家所得の向上、さらに雇用の創出にも寄与できます。

葉たばこ、かぼちゃ、ノニその他の作物については、生産農家の意向に沿って所得の向上に向けた取り組みを行います。

水産業については、中層型浮漁礁（パヤオ）の設置に向けて取り組んでまいります。

観光の振興と特産品開発については、観光・交流人口を増大することによって、就労機会の創出と地域活力を発揮できます。そのため民間活力を支援し、民泊育成強化で民泊受け入れ家庭を増やし、特産品の開発、イベントのＰＲ強化をはかります。また、観光ガイドの養成等人材育成により、村内の観光受け入れ体制のレベルアップを図ります。海洋レジャーにおいては、安全システムを構築し、観光産業としてのマリンレジャーが安定的に実施できるよう、事業者と連携を図るとともに、サンゴ保護のためのオニヒトデ駆除にも力を入れます。小さな島でゆったりくつろぐためには、「ここが多良間のいやしの真髄」と言えるような場所をリストアップし、癒やしの休憩スポットとしての空間を設置します。石垣～多良間間の航空路線再開に向け取り組んでおり、安定的な運航の確保のためには、観光需要は路線を維持していくための大きな課題であり、石垣あるいは宮古島から、多良間へ観光客誘導のための施策を展開してまいります。

特産品開発に向けて、意欲ある活動を展開する団体や個人については、行政としてもバックアップしてまいります。

二つ目に、心豊かで輝く人づくりであります。

本村が、これからも魅力ある村として発展し続けるには、本村の未来を支える人づくりが何よりも大切となってまいります。そのため、子ども達が個性を生かし、自由に学ぶことで基礎学力を高め、自然豊かな我が村を好きになり、ふるさと多良間に誇りをもてるような教育を推進するとともに、すべての人が生涯にわたって自由に学び、文化やスポーツに親しんでいける環境の整備に努めてまいります。

まず、学校教育の推進では、人格形成の基礎を培うことを目指し、質の高い学力はもちろん、豊かな感性や情緒、たくましく健やかな体を育み、知・徳・体の調和のとれた幼児、児童、生徒の育成を図ってまいります。特に、学齢期に多くの本に触れることは、「ことばの力」を育むとともに、感性を磨き、想像力や表現力を身につけ、人生をより豊かなものにするうえで有意義であることから、子どもたちが、より図書に親しめるよう取り組んでまいります。そのひとつとして、読書が好きになり、処理能力や理解力、集中力アップが図られ学力の向上に役立つと言われている、速読講座を実施します。

国際性豊かな子どもの育成を図るため、小学生からの英語教育ができるよう、小中学校で連携した英語教育活動を推進します。また、塾のない本村においては、インターネットを活用した双方向授業の活用等放課後子ども教室の開設に向けて取り組みます。

教育環境整備では、安心して学べることができるよう、即対応を心がけ改修・改善等計画的に実施してまいります。

生涯学習については、各種講座を開催することで、村民が知識や教養を深めていただけ

るよう、継続的な機会を設け村民の文化活動が広まるよう取り組んでまいります。

生涯スポーツについては、誰もが年齢や体力に応じてスポーツに親しみ、健康な体を維持していただくことが重要となります。そのため、村民の皆さんが生涯にわたって主体的にスポーツに親しんでいただけるよう取り組んでまいります。

伝統文化の保存・継承については、人口減少、高齢化による地域の担い手不足が深刻化し、地域特有の伝統文化や生活文化が喪失し、地域の活力が一層低下するおそれがあります。そのため、多様な担い手の知恵や力を活かしながら、本村特有の伝統や生活文化の継承に取り組んでまいります。

三つめに、地域で支えあい、いきいきと心豊かに生活できる福祉・保健・医療の充実についてであります。

地域福祉については、すべての住民が地域で自立しながら、安心して暮らせるよう、共に支え合う住民の福祉意識の醸成、地域住民による助け合い活動や多様なボランティア活動の促進など、計画的に地域福祉を推進します。

高齢者福祉については、高齢者が地域社会の一員として、誇りと生きがいをもち、安心して元気に暮らせるよう、健康づくりや就労、社会参加活動などの取り組みを促進するとともに、福祉・介護保険サービスの充実を図ります。

児童福祉については、子どもの人権が尊重され、子ども達が心身ともに健やかに成長するとともに、子どもを産み育てることに喜びを感じることのできる地域を目指し、子育てを地域全体で支える村づくりを進めます。子育て世代の負担軽減を図る観点から、中学三年生までの医療費の無料化、第二子からの保育料無料化を検討してまいります。

障害者福祉については、障害者の自立と社会活動への参画の支援などを図るとともに、保健・福祉サービスの充実や利用者支援の体制づくりを進め、住み慣れた地域で障害者がいきいきと誇りを持って生活できる村づくりを進めます。

保健については、子どもから高齢者まで、生活の質の向上を確保しながら、健やかな生活を送ることができるよう、健康づくりを支援する体制づくりを進めるとともに、健康に対する関心を高めながら、住民一人ひとりの健康づくりの促進や保健サービスの充実などを図ります。村民が気軽に健康相談できる保健センターの開設については、コミュニティーセンターの利用開始に伴って検討してまいります。

社会保障の充実については、病気になったときに、経済的不安がなく質の高い医療がうけられるよう、国民健康保険制度の財政の健全化を図ると共に、高齢者介護を社会全体で支える介護保険事業の安定的運用を図ります。

地域医療については、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の更なる向上に取り組むとともに、医療機関への適正受診の啓発に努めてまいります。ワクチン接種や急患対応などすべての医療について、宮古病院多良間診療所の先生と連携して進めてまいります。

整形外科、産婦人科の巡回診療についても、宮古病院と連携して継続してまいります。

難病患者の渡航費用助成について、精神的にも経済的にも苦しい立場にある患者や家族の負担軽減のため、本村以外での医療機関で診療を余儀なくされている難病患者の方々の渡航費の一部を助成し、経済的負担の軽減を

図ります。

高齢化が進むなか介護福祉施設の整備・拡充は、本村が取り組むべき大きな課題であります。今後どのような施設でどの規模の施設が適当か、導入方法や運営方法等検討する必要があり、検討委員会を立ち上げ意見を聞きながら施設整備に向けて取り組みます。

四つ目に安全・安心な生活基盤の確保についてであります。

安全・安心な暮らしは、人々の生活にとって何より守られるべきものであり、最優先課題として取り組んでいく必要があります。東日本大震災では、想定外という言葉が多く語られるなど、これまでの自然災害に対する考え方を根底から覆し、国をはじめ、各自治体で防災計画の抜本的な見直しを迫られることとなりました。そのような事をふまえ、地域防災計画については、実際に災害が発生した際に有効に機能するものでなければならないことから、村民参加型の防災訓練を実施することで検証を行い、計画に実効性をもたせていく必要があります。

さらに、大災害においては、子どもから高齢者さらには障害のある人など、さまざまな方が長期間にわたり避難生活を強いられる可能性があることから、大震災を教訓として、災害備蓄品の充実と飲料水の確保に万全を尽くすことが求められております。

地域のあり方を自ら考え、決定し、実行できる環境を整備するなど、自主・自立の精神に富んだ地域コミュニティの創造を支援するとともに、安全と安心をお届けするための防災対策を地域との協働で進めてまいります。

環境に対する取り組みといたしましては、本村が将来にわたり、住みよい環境を維持しつづけられるよう、村民一人ひとりが環境の美化に努めていく必要があります。ごみの不法投棄やマナー違反が後をたちません。村民の人間性としてのモラルが問われます。自分たちの地域は自分たちでよくしていく、美化意識の向上を図り、環境に対する思いやりをもった地域コミュニティ作りを目指します。行政としましても、村内美化、公園美化、道路等の美化等環境整備に努めてまいります。

水道事業については、行政としての使命であります、安心安全安定的な水の供給に努めてまいります。限りある水源を守り大切な水資源を後世に伝えていくことも重要であり、そのためには地下水にやさしい生活環境の整備が必要であります。そのため環境にやさしい農業をすすめるとともに、環境保護を目的とした下水道事業についても検討する必要があります。また長期間取り替えがされていない老朽管の取り替え工事は、今年度から進めており、継続して進め漏水対策など施設の安全化を図ってまいります。

このほか、道路、港湾、下水道などの社会資本整備につきましては、順次、計画的に実施してまいります。

自然保護条例、集落内景観保全条例を制定し自然保護・景観保全に取り組みます。

五つ目に過疎対策についてであります。

少子高齢化人口減少は我が国が抱える大きな課題となっています。そのなかでも離島のまた離島、いわゆる本村のような孫離島は少子高齢化・人口減少が急速に進展しており、島・地域の存続さえあやぶまれる状況に直面しています。このような状況を受け止め、乗り越えていくためには、島の人口減少に歯止めをかけるための、思い切った施策を展開する必要があります。第一次産業の振興、観光産業

の振興、第６次産業の推進など、直接あるいはこれらに付随した職場の創出であります。また、保健・医療・福祉などの生活環境の整備や子育て環境・教育環境整備など子育てのしやすい環境の整備が重要であります。

人口の流出や人口激減を抑制し、定住化を促進するため、村民はもちろんのこと、村外の人々もひきつけ、魅力ある暮らしを創出できるような施策を展開する必要があります。

安心して結婚し、出産・子育てができる地域をつくるため、結婚や子育ての負担を軽減するための支援や、若者同士の交流や出会いの機会を提供し未婚化・晩婚化の対策を推進するとともに、家庭、地域が行政と一体となって結婚・出産・子育てを応援する気運の盛り上がりが大切であります。

また、少子化対策として、若者を呼び込み地域に子育て世代を増やし、地域に子どもを呼び戻すための施策も必要です。そのため、ＵＩターンを促し増加を図るうえから、子育て環境、教育環境を整え、子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを行うことも大切であります。

このような定住促進を図っていくための制度として、保育料や給食費の軽減、中学生までの医療無料化、ワクチン無料接種、その他の子育て応援手当の支給などであります。しかし、これらの取り組みは、実施後すぐに成果が得られるものではなく、施策の継続実施が重要であります。そのため今後の子育て支援策を継続的に実施していくためには、財源の確保が必要であり、「子育て基金」（仮称）設立を検討してまいります。

15の春に島を離れた若者が、高校卒業後や大学卒業後あるいは家庭をもってから、帰りたい、戻り住みたくなるような魅力ある村づくりを進めてまいります。

六つ目に行財政改革についてであります。

行財政改革は継続し実行してこそ効果が得られます。限られた財源と人員の中で、最も効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう、コスト意識と経営感覚をもち、「最小の経費で最大の効果」を生み出すことを念頭に、職員のさらなる意識改革を図りながら、より一層行財政改革を推進し、積極的な事務事業の見直しや効率化、及び経費節減に努めてまいります。

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行など社会構造の変化、住民ニーズの多様化・高度化などを背景として、本村は大きな変革期を迎えています。この時期を捉えて柔軟な対応をし、良質な村民サービスをスピーディーに提供するため、簡素で効率的な組織執行体制の構築に努め、村民の力、地域の力をお借りしながら、創意と工夫による行財政運営を推進してまいります。

今後、税収を担う生産年齢人口の減少や高齢化の進行により社会保障費が伸び続けることが予測される状況下において、安定的で持続可能な行財政運営を行うためには、歳出の見直しとともに、さらなる歳入確保が必要となります。

歳入の根幹である村税の徴収率向上につきましては、依然として厳しい状況にあります。税負担の公平性を確保するため、その向上に努めるとともに、使用料等の税外債権につきましても、一層の徴収率向上に取り組んでまいります。

村長交際費について、村民の村政への理解と信頼を深め、公正で透明な村政を推進していくため、「村長交際費の公表に関する要綱」を制定し実施してまいります。

七つ目に村政の変革についてであります。

村行政は、村民のしあわせと魅力ある地域をつくることが、大きな目的であります。そのためには、これまでのような国・県にたよりきった仕事の仕方ではなく、地域が独自に考え、決定し、責任をもって運営していく、独立した経営体へと変わらなければなりません。自前で政策をつくり、地域をつくっていくことこそ大切であります。地域に限られた財源と資源と知識をフル動員して地域の再生をめざす必要があります。地方分権が進むなか、地方自治体も自己変革しなければならない、とよく言われています。では、どのように変わる必要があるのだろうか。村政の変革についての私の考え方を申しあげたいと思います。

まず第一に、首長（村長）が変わることであります。

自治体のトップに課せられた使命は、自らの理念に基づいて独自の方針を組み立て、自らの責任に基づいて実行していくことであります。その行動は、有権者との約束、いわば契約でもあり、公約実現に向けて、職員の力によって全力を傾注することであります。それを実行していくためには、政策・予算・組織・人などの資源を有効活用し、地域独自の経営を実現していくことが大切であります。組織が果たす使命とめざす職場ビジョンを設定し、自分の言葉で使命感と夢を語り村民と思いを共有し、目的を達成する。そのことを目指します。

第二は、議会が変わることであります。

議会は、自治体のすべての業務に審議権も条例制定権も持ち、すべてが予算審議の対象になっています。不必要な事業はなくすこともできるし、予算を修正することも可能であります。地方議会の政治機関は、首長と議会であり、議会には地域住民の意思と利益を代表し、条例・予算・主要な契約などを決定する役割と、それを執行する執行機関を監視する役割があります。さらに地域内の利害関係を調整し、地域社会をまとめあげ安定させる役割もあります。議会は討論に始まり討論に終わる。住民代表として選ばれた議員は、地域のニーズ、幅広い年齢層や性別を超えたニーズを幅広く捉え、行政に反映できる住民の窓口として活躍して欲しい。そう願っております。

第三は、職員と役場が変わることであります。

職員は村長の政策スタッフであり、行政のプロであります。地域のリーダー的立場にあるのが役場職員であります。職員は、政策の立案や執行に腕を振るう専門家としての役目があります。目のまえに与えられた仕事をこなすだけでなく、よりよい地域づくりに向けて、職員が自ら考え行動する。村民から信頼される職員とはそういう職員であり、村民にもっとも身近な行政サービスの担い手としての心構えや、効率的な行政運営を行うための経営感覚を、身につけることが求められています。

そして「この職場にいてよかった」そう思える職場でなければ職員の向上心は生まれません。多くの仕事を経験し、その職場にいることで自分が成長した、と実感する時があると思います。それは自分が成長しただけではなく、その職場でともに過ごした同僚の成長、まわりの皆ながそれぞれ成長を感じあえる職場であれば、おのずと職場の組織力も高まっていきます。良い職場とは、そのような一人

ひとりの成長と、組織の成長がともに実現できるような職場であります。そのことが、結果として最高の住民サービスとなります。そういう職員と職場であってほしいと強く望みます。

第四は、村民が変わることであります。

従来の何でもおまかせ、傍観者的立場の村民ではいけません。自己決定、自己責任は究極的には村民に求められます。地域経営はひとごとではなく、参画と協働の責務をどう果たすか、組織や社会に関与するメンバーが主体的に関わり、意思決定、合意形成のシステム、いわゆる皆なで物事を決定していく主体的行動が求められます。自分にできることは自分で、自分に何ができるか、を考え積極的に発言し参加する。今後の住民自治の姿であります。

むすびに

くり返すようですが、本村が直面している大きな課題は、人口減少による過疎化対策であります。しかし、古くて新しいこの大きな課題は、単純に解決できる課題ではありません。様々な事柄について、一つひとつ地道に取り組むことが重要であります。真剣に真正面から取り組んでいくためにも、村民、議会、村長、職員が、これまでの行動に対し今一度振り返り、改めるべきは改め、新しい事にチャレンジする必要があります。

本村のすばらしさを未来の子どもたちに伝え、残していくため、私たちがしっかりと地に足をつけて、未来に希望と生きがいを持ち、豊かに安心して暮らすことができるゆかり村を築いてまいります。そのためには、私を先頭に職員の必死さが目に見える形で伝わるように、組織力の強化を図ってまいります。村民の皆様やあらゆる団体との忌憚のない意見を交わしながら、村民総力で多良間村の底力を最大限発揮させてまいります。

平成26年度の新規事業と継続事業について申しあげます。水利用調整・高度化推進事業といたしまして、土保利地区の浸透ますフェンス取り替え工事を行います。マガリ地区、水浜地区の土地改良事業を着工します。真津阿地区、仲皿西地区土地改良事業も引き続き実施してまいります。農地保全整備事業といたしまして、大仕出地区の防風林植栽工事を行います。県営事業といたしましては、カッジョウ地区土地改良事業37haについて、26年度で調査設計を行い27年度から事業着工できるよう取り組みます。フェリーの出入港である普天間港の港口が狭く安全性に問題があることから、改善が求められております。普天間港についても、26年度で調査設計を行い、27年度から事業着工してまいります。国営事業については、地区調査が進められている段階であり、調査が済み次第事業着工できるよう取り組みます。南原村営住宅は築30年を経過しようとしており、順次立て替えに向けて取り組みます。コミュニティセンター、教員住宅工事についても引き続き実施してまいります。国の方針として自然エネルギーの利用が進められており、多良間村としても自然エネルギーの自給率向上のため取り組んでまいります。

以上村政運営の基本方針と私の考え方を申しあげました。

どうぞ、村民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申しあげ、私の施政方針と致します。

平成26年3月11日

多良間村長　伊良皆　光夫

平成26年第1回多良間村議会定例会提案事項(結果)

議案第2号	平成25年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第3号	平成25年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第4号	平成25年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第5号	平成25年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第6号	平成25年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第7号	平成26年度多良間村一般会計歳入歳出予算について	原案可決
議案第8号	平成26年度多良間村介護保険特別会計歳入歳出予算について	原案可決
議案第9号	平成26年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	原案可決
議案第10号	平成26年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について	原案可決
議案第11号	平成26年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	原案可決
議案第12号	多良間村職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	多良間村税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	多良間村消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	多良間村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	多良間村水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第18号	固定資産評価審査委員会委員の選任にていて	同意
議案第19号	多良間村教育支援委員会条例の制定について	原案可決
報告第1号	沖縄県町村土地開発公社事業計画書について	報告

◆◆◆ 駐車場利用について ◆◆◆

村役場駐車場ご利用についてお知らせします。
平成２６年４月より、駐車場を利用することが出来ました。
役場へお越しの際は路上駐車をせず、ご利用下さい。
場所は、役場西側にあります我如古さんの敷地(かふつ)です。

村役場総務課

品質競う

平成25年度　農産品評会

平成25年度村農産品評会が、去る2月17日に塩川集落センターで行われた。野菜や農産加工品が多数出品され、品質や出来映えなどを競った。

去年と比べ出品量が少なかったものの、軟弱野菜やダイコンなどの出品が多く見られた。

各家庭でもっと多種な野菜を栽培し、栽培技術を競い合い地産地消に取り組んで行きたい。

多良間村人事異動

平成26年4月1日付

	職員氏名	新部署	旧部署
	高江洲　克一	土木建設課長	産業経済課長
昇任	仲宗根　春光	産業経済課長	総務財政課長補佐
昇任	比嘉　清作	農業委員会事務局長	総務財政課長補佐
昇任	豊見山　常和	空港課長	空港課長補佐
昇任	清村　賢一	観光課長補佐	観光課係長
昇任	佐和田　一八	総務財政課長補佐	総務財政課係長
	下地　高子	住民福祉課保育所	教育委員会
	西平　さやか	教育委員会（幼稚園教諭）	住民福祉課
	本村　聖	総務財政課	住民福祉課
	豊見城　三太	教育委員会	農業委員会
	佐和田　健	空港課	教育委員会
昇任	照屋　健市	総務財政課係長	総務財政課主事
新採用	糸数　京子	住民福祉課（戸籍）	
新採用	源河　美和子	住民福祉課	
新採用	兼浜　朝也	教育委員会	

広報たらま寄付金のお礼	下地　勝二様（大阪市堺市在住）　久高　實様（宮古島市在住） 伊藤わらび様（那覇市在住） ありがとうございました。

第35回卒園式・村立保育所

去る3月28日村立多良間保育所（所長　本村芳子）では、第35回卒園式並修了式を行った。15人の卒園児は本村所長から卒園証書を受け取り、元気な声で「ありがとうございます」と握手をした。

4月からは2年幼稚園となる、たくさんの友達をつくり楽しい幼稚園生活を送ってほしい。

昭和54年4月多良間村立保育所開所以来、平成26年3月で532人の卒園児となった。

村立多良間幼稚園・修了式

去る3月19日村立多良間幼稚園では、平成25年度の修了式を行った。2カ年間の幼稚園生活では、楽しい遠足やヤギとふれあい体験・親子レクレーション・プール遊び・じゃが芋植え・運動会などたくさん遊んで学びました。

4月から新1年生となり新しい小学校生活が始まる。多良間幼稚園は、平成25年度で1875人の修了児が巣立った。

村立多良間小学校卒業式

去る3月20日村立多良間小学校（校長　宮城隆）で15人の卒業生が、在校生や保護者・先生らに見守られ、6年間慣れ親しんだランドセルと学舎を卒業した。卒業式の後、「未来宣言の碑」建立の除幕式を行った。

除幕式で伊良皆光夫村長は「未来宣言の通り誇りを持って頑張ってほしい。思い出と感謝は皆さんの心に刻まれるでしょう。羽ばたいて頑張ってほしい」と激励した。

碑文の「未来宣言」

『多良間村に誇りをもち、多良間村の美しい自然、素晴らしい伝統文化を守り、明るい未来に向け、惜しみない努力と無限の可能性を発揮し、大きく羽ばたくことを誓います』

また、多良間村制百周年式典では、卒業生の羽地美野さんは「現在の多良間村を築き上げた先人たちの英知と多大な努力を今一度改めて認識しなければならない」と未来へ向け宣言した。

多良間小学校では、平成25年度の卒業生で6047名が母校を巣立った。

▲「未来宣言」を囲み、卒業生と保護者

多良間中学校卒業式 15の春

▲うれしさや涙ありで卒業を迎えた！

多良間村立多良間中学校（校長池田満）では、平成25年度の「第66期」卒業式を3月10日に行った。卒業生21名は無事に義務教育課程を終えたことを爽やかな笑顔で卒業証書を受けた。

卒業生はひとり一人両親や先生に感謝の言葉や高校生活の目標を述べ、高校へ進学したら部活動や勉強を頑張り、将来の職業に役立つ資格を取得したい。など涙あり笑いありで抱負を話した。

多良間中学校では昭和23年に第1期生56名の卒業生を皮切りに、平成25年度第66期卒業生で3016名が学舎を卒業した。

▲思い出に壁画を描いた卒業生

卒業式では学校特別賞として次の生徒が表彰を受けた。

★皆勤賞（3カ年皆勤）

糸数　萌さん
佐和田すぎ乃さん
外間　瀬南さん
親里利依南さん

★9カ年皆勤

糸数　萌さん

★校長特別賞

学校生活・学業・部活動・地域行事において顕著な実績を残し学校活性化に大きく貢献した。
亀川　朋生君

★成績優秀賞・スポーツ活動

学校生活・学業・部活動・地域行事への積極的・持続的に参加し学校活性化に大きく貢献した。
本村　健史君

★スポーツ活動賞

宮古地区中学校各種バスケットボール大会7大会連続優勝にキャプテンとして大きく貢献した。
豊見城　玲君

★特別活動賞

仲間　詩織さん・朝の自主活動等の持続的な参加、善行生徒として表彰
親里　利依南さん・学校生活・地域行事(八月踊り等）への積極的・持続的な参加、善行生徒として表彰

平成26年度高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生定期採用（高等学校、専修学校高等課程対象）の募集について

1.募集内容:平成26年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している者を対象とする奨学生の募集
2.応募資格:①沖縄県内に住所を有する者の子弟
②平成26年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒
3.申込方法:出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期限までに学校へ提出
（提出締め切りは、概ね4月中旬～下旬頃です。）
4.問い合わせ:在学している学校の奨学金担当者

住民福祉課よりお知らせ
「難病患者等に係る助成金交付」について

多良間村難病患者等に係る航空運賃の一部助成金交付要綱

（目的）

第1条　この要綱は、難病患者等に係る航空運賃の一部を助成することにより、多良間村以外での医療機関で通院治療を余儀なくされている難病患者等の渡航に伴う経済的負担を軽減することを目的とする。

（支給対象者）

第2条　この要綱における支給対象者は、多良間村に居住し、かつ、住民基本台帳に記録された者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1)国及び県において実施されている特定疾患治療研究事業の対象者で、沖縄県知事の発行する受給者証の交付を受けている者

(2)国及び県において実施されている小児慢性特定疾患治療研究事業の対象児童等で、沖縄県知事の発行する受給者証の交付を受けている者

(3)悪性新生物疾患に罹患している者であり、かつ、多良間村以外の医療機関での通院治療が必要と主治医が認めた者

(4)第1号から第３号までに規定された者であり、かつ、１人での通院が困難と判断される場合（低年齢及び介護を必要とする場合に限る）に、付き添いで同行する2親等以内の親族のうち1名

（助成金の額）

第３条　多良間村は、前条の規定に該当する者が、通院治療を目的として多良間村以外の医療機関で受診する場合に限り、**往復一万五千円（片道八千円）**を上限として航空運賃の一部を助成するものとする。

２　航空運賃の一部助成の回数は、**各年度２回まで**とする。

（助成金の申請及び請求）

第４条　助成金の交付を受けようとする者は、多良間村難病患者等に係わる航空運賃助成申請書（様式第1号又は様式第2号。以下「申請書」という）及び助成金請求書（様式第3号）に、航空券の控え及び受診した医療機関の領収書等並びに特定疾患医療受給者証の写しを添えて、多良間村長に申請及び請求をしなければならない。

２　前項の規定による申請は、資格対象者が医療を受けた日から起算して6ヶ月以内に行わなければならない。ただし、村長が特にやむを得ない理由があると認めたときは、この限りではない。

（助成金の交付決定）

第５条　村長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適正であると認めたときは、当該申請を行った者に多良間村難病患者等に係る航空運賃の一部助成金交付決定通知書（様式第4号）を送付するものとする。

２　前項の規定により助成金の交付を決定したときは、申請書に記された金融機関の口座に振り込むものとする。

（助成金の返還）

第６条　村長は、前条の規定により助成金の交付を受けたものが、偽りその他不正行為により助成金を受けたときは、その者から既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができる。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成２６年４月1日から施行する。

＊難病患者等に係る助成金交付については、
村役場住民福祉課窓口及び村ホームページにて申請書をお受け取り下さい。
電話：０９８０－７９－２６２３

●書類等

・航空運賃助成申請書（特定疾患用）
・航空運賃助成申請書（悪性新生物疾患用）
・助成金請求書
・交付決定通知書

沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせです。

1. 平成26•27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、２年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成２６・２７年度の保険料率については、約26億円の剰余金見込額を活用し、**据え置きとすること**が決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成２６・２７年度保険料率

所得割率	均等割額
８.８０％	４８,４４０円

（平成２０年度より据え置き）

保険料賦課限度額

平成２６年度（改正後）	平成２５年度（改正前）	前年度比
５７万円	５５万円	＋２万円

※上記の金額については、平成26年2月14日開催、「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において可決されました。（沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

2. 平成26年度より長寿健診の検査項目に ①腹囲測定と②心電図検査が追加されます！

健診内容

基本的な健診の項目	診察	問診、身長、体重、血圧、身体診察、ＢＭＩ（肥満指数）、腹囲（①追加）
	脂質	中性脂肪、ＬＤＬ－コレステロール、ＨＤＬ－コレステロール
	肝機能	ＧＯＴ、ＧＰＴ、γ－ＧＴＰ
	代謝系	空腹時血糖、尿糖、ヘモグロビンA1c
	腎機能	尿蛋白
追加健診の項目		尿潜血、尿酸、血清クレアチニン
詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
	心電図検査（②追加）	

※②心電図検査は医師の診断により検査が必要な場合のみです！

保険料に関する問合せ　沖縄県後期高齢者医療広域連合　管理課 963 － 8012
長寿健診に関する問合せ　沖縄県後期高齢者医療広域連合　事業課 963 － 8013

知っていますか？ ◆特別障害者手当及び障害児福祉手当◆

○特別障害者手当

＜対象者＞

在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする２０歳以上で一定の要件に該当する方に月額26,000円の手当が支給されます。（認定基準により該当しない場合があります。）

＜支給制限＞

・施設に入所している方　・病院、診療所に継続して３ヶ月以上入院している方
・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

○障害児福祉手当

＜対象者＞

在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする２０歳未満で一定の要件に該当する方に月額14,140円の手当が支給されます。（認定基準により該当しない場合があります。）

＜支給制限＞

・施設に入所している方　・生涯年金を受給している方　・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方
＊両手当とも支給付月は２，５，８，11月にそれぞれ前月までの３ヶ月分を本人の口座に振り込みます。
＊支給制限に該当する場合は速やかに届け出をする必要があります。
＊見届けの場合、支払った手当を返還して頂くことになります。

＜問い合わせ先＞
多良間村住民福祉課　電話：７９－２６２３　FAX：７９－２６６４
宮古福祉保健所福祉班　電話：７２－３７７１　FAX：７２－８４４６

子ども達の教育に役立てて！

多良間島で子育て等の研究をされておられた伊藤わらび（十文字学園女子大学名誉教授・白梅学園大学教育・福祉研究センター客員研究員）様より、島の子ども達のために役立ててほしいと、金100万円のご寄付がありました。ありがとうございました。

村民の健康のために！

平成26年3月31日まで、多良間村立診療所に勤務しておられました外間　亮先生より、多良間村民の健康のために役立ててほしいと、金5万円のご寄付がありました。ありがとうございました。

外間先生は2カ年間、昼夜を問わず住民の健康管理や診療業務に励まれました。（大変お疲れ様でした）

百周年イメージキャラクターで松本さんを表彰

去る2月24日伊良皆光夫村長は、村政施行百周年記念事業で公募した多良間村のイメージキャラクターとモニュメントのデザインで最優秀賞に選ばれた、宮古島在住の松本美紀子さん（グラフィックデザイナー）を表彰した。

松本さんは、キャラクターの「たらぴん」は多良間村が特産化に取り組むヤギをイメージした。ヤギの形に伝統行事である「八月踊り」の衣装を身に付け、手には黒糖の原料であるサトウキビを持っている「たらぴん」。

モニュメントは「海亀の見える夢」多良間島の海浜で産卵する海亀と、八月踊りに登場する人物をデザインし、他の島とは違う魅力を感じる作品にした。と作品について話した。

製糖操業終了　今期総額4億5800万円

宮古製糖多良間工場（工場長　来間春誠）の平成25～26年期の製糖操業が去る4月2日に終了した。サトウキビ搬入量は2万1221トンと昨年に比べて260トンわずかに減った。

昨年10月の台風以降、雨量が少なくキビの回復が若干遅れ生長に影響がでた。今期収穫の農家手取り総額は4億5800万円となった。

収穫面積は309ヘクタールと前期に比べ11ヘクタール増えた。株出が昨年38ヘクタールで今期70ヘクタールと倍増した。

搬入原料に占める品種別比では農林15号が最も多く、次いで宮古1号、農林22号である。操業日数100日で終了した。

村制施行日を解明　金城　善 氏

去る3月25日伊良皆光夫村長は、村制百周年記念事業の一環で金城　善氏を特別表彰として感謝状を贈呈した。

金城氏は村史などに明記されている「大正2年2月14日」の表記に疑問を持ち始め、宮古関係・沖縄関係・官報など関係資料を調べた結果、正式な多良間村の誕生日は「大正2年4月1日」であることを突き止めた。

（金城氏は南島地区研究センターに所属している）

村長のたうけーむぬゆむ（ひとりごと）

前月号裏表紙で多良間島の星空が紹介されていた。多良間島の星空の評判を聞いて見に来たという方の話を聞いた。多良間は初めてとのこと。星空ですか？それで多良間の星空はどうですか？聞いた。最高だ。来てよかった。世界遺産にしてもいいぐらい最高。えっ世界遺産？星空にも世界遺産があるんですか？初めて聞いて、びっくりした。そこで、「星空の世界遺産」について調べてみた。

それは、南半球の国ニュージランドのテカボとよばれる、人口300人ほどの小さな村だ。美しい山並みが湖をふちどり、湖に面した教会の大きな窓から臨む風景は絶景。見る者の心をとらえ魅力をたたえ、世界中から観光客を引き寄せている。湖と教会の景観で知られるテカボに「星空の美しい村」という評判を新たに生み出した人がいる。星空ガイドをはじめた日本人だ。

テカボの村は、晴天率も高く、乾燥していて空気が澄み、大きな都市が近くにないために、街明かりが少ない。それでいて、何千メートルという高地に登ったりすることなく、誰でも簡単に満天の星を眺めることができる。森林浴ならぬ、星光浴だ。降るような星の明かりに身をひたすことができる。

星がよく見える場所でも、大都市から遠く離れた奥にもかかわらず、大都市の方向の地平線がぼんやり明るくなってしまうところが多いという。しかし、テカボでは地平線のすぐ近くに星が明るくまたたく。けれど地元の人たちにとっては、この星空は当然のもの。私たちの身のまわりに空気がふんだんにあることを当然と思うように、星がこれほどたくさん見られる空が珍しいものという感覚はなかったそうだ。私たち多良間に住んでいる者も、多良間の星空が素晴らしいという感覚はない。しかし、星空に興味のある人達からするとたまらないらしい。

自然豊かなニュージランドに、息をのむほどにみごとな星空がある。あるとき、この村で星空ガイドを始めた一人の日本人男性が、夜空を明るくしてしまう「光害」をくいとめるため、星空を世界遺産として登録しようというアイディアを思いついた。強力な支援者を得て、このアイディアが実現へ向け順調に歩む一方で、村に暮らす人々の間には複雑な思いも芽生え始めているという。開発規制を危惧する人、経済効果を期待する人、開発による光害や自然破壊を懸念する人など。不安と期待に揺れる村と「星空の世界遺産」、実現のために尽力する人たちがいるという。

多良間の星空も世界遺産と言わずとも、星空愛好家達にPRすることにより、売り出す方法があるのではないか。

宮城秀樹氏・車イス１０台寄贈！

この程、那覇在住の宮城秀樹氏より、車イス１０台が寄贈されました。宮城氏は身体に不自由な方に利用して頂きたいと話しました。

車イスは多良間村社会福祉協議会・老人福祉センター・港ターミナル等に、配置利用します。

お詫び　村制百周年ご寄付について、広報たらま2・3月号で海秀経済同友会（代表　多良間朝時）からの「タオル５００枚」が掲載されていませんでした。掲載し、お礼申し上げます。

2月

世帯数と人口
（平成26年2月末現在）

総世帯数　533（－1）
総人口　1,261（－3）
男 677　女 584

区別	人口	世帯数
土原	68（1）	31（1）
天川	106（0）	45（0）
津川	120（－2）	54（0）
宮良	95（0）	35（0）
嶺間	143（－1）	61（0）
大道	204（－1）	94（－1）
大木	310（－1）	120（－1）
吉川	210（1）	89（0）
水納	5（0）	4（0）

出生 1　死亡 2
転入 1　転出 3

（　）内は前月比

誕生

字塩川　與那嶺諒・望さんの二男　琉斗くん　平成26年2月14日

おくやみ

字塩川　垣花　芳子　平成26年2月7日(83歳)
字塩川　多良間恵公　平成26年2月9日(86歳)

3月

世帯数と人口
（平成26年3月末現在）

総世帯数　518（－15）
総人口　1,234（－27）
男 660　女 574

区別	人口	世帯数
土原	61（－7）	28（－3）
天川	106（0）	45（0）
津川	118（－2）	52（－2）
宮良	88（－7）	33（－2）
嶺間	147（4）	63（2）
大道	199（－5）	91（－3）
大木	306（－4）	119（－1）
吉川	204（－6）	83（－6）
水納	5（0）	4（0）

出生 1　死亡 2　その他 1
転入 6　転出 33

（　）内は前月比

誕生

字塩川　栁岡秀二郎・友紀子さんの二女　うららちゃん　平成26年2月14日

おくやみ

字塩川　諸見里　朝仁　平成26年3月11日(65歳)
字仲筋　津嘉山　正克　平成26年3月14日(73歳)

緊急ダイヤル

火災村消防	(79-2619)	119番
警察官派出所	(79-2010)	110番
急病人 (1)多良間診療所		79-2101
(2)時間外		090-6862-6490
(3)役場住民福祉課		79-2623
救急車要請 総務財政課(消防)		79-2619
歯科診療所医師		79-2162
停電 沖縄電力多良間営業所		79-2147
断水 役場住民福祉課		79-2623
家畜疾病 役場村づくり課		79-2503
ガス専用JA多良間		090-6859-2355

平成２６年度FRP船 リサイクルシステムの受付日程等について

沖縄地区における平成２６年度FRP船リサイクルシステムの受付日程等は次の通りです。

●登録販売店における受付期限及び指定取引場所への搬入期間について

受付期間:平成26年9月22日（月）まで
搬入期間:平成26年10月6日（月）～平成26年10月16日（木）

●リサイクルの申込み及び費用について

FRP船の処理・リサイクルを希望するユーザーは、「登録販売店」に申込み手続きを行うことになります。FRP船リサイクル・運搬料金は別添の料金表によりますが、取引前段階の清掃、登録販売での一時保管の費用は含まれておりませんので、詳しくは登録販売店で確認して下さい。

●登録販売店リスト

ヤンマー沖縄（宮古支店）　宮古島市平良字荷川取645-10
TEL.0980-72-6578

●お問い合わせ先

FRP船リサイクルセンター一般社団法人日本マリン事業協会内
ホームページ:http://marine-jbia.or.jp/　TEL.03-5542-1292

たらま島のむかし話①

鶴になった夫婦

美人を女房にした百姓が、日に何回か畑から家に帰り、妻に言うには「君の美しい顔を一目でも見ないと、仕事に精が出ないよ」と言った。

女は工夫をこらして鏡を見ながら自分の顔を描いて、これを男に持たせて見送っていたらしい。ある日男が仕事をしていると、大きな竜巻が来た、女の姿絵を巻き上げて、王城の庭に落ちたらしい。

王様はこの姿絵を見て「こんな美人も世にいるのか」と部下たちにこの女を探してくるよう命じた。部下たちはあちこちの村々を探し回り、やっとこの絵の主の本人をさがし、夫から引き裂くように連れてきたらしい。夫が「いやだ、いやだ」とことわるのを、無理に引っ張ってきたらしい。

ところが、女は毎日、毎日やせていくばかり。王様は「何か心配事があるのか、こんなに豊かな生活をしながらどうした。何かほしい物があれば遠慮なく言え」と話した。しかしこの女は相変わらず、日に日にやせるばかり、女はある日「お城の中の女たちの踊りを見たい」と言ったらしい。王様は「いつも、そんなにあっさりしていなさい。この城内は何も不自由はないからな」と言った。また王様は広告をあちこちの村々島々に出させ「老人も若い人も皆残らずに見物に来るように」と広告した。その日は、たくさんの山ほどの人々があちこちの村々から来て見物しているが、この女は少しも踊りを見向きもせず、最初から黒山の人々だけに目を向けてばかりいた。やがて踊りの終わりかけた頃、あっちの方から杖を突いたほころびだらけの男がやってきて、皆の後ろの方に立つと、女は大粒の涙を落としながら見物人をかき分けて行き、その男に抱きつきながら大声で泣いた。

その後見ているうちに、二羽の鶴になり飛んでいき近い所に降りた。雌の鶴は餌を拾って雄の鶴に食べさせていた。そのむつまじい姿を見た王様は、夫婦のちぎりに心を打たれ、部下に命じ掛け軸に描き床の間に飾ったそうである。

（多良間村の民話より）

「感謝の碑」建立（石垣市において）

島に白いデイゴの花咲く

編集後記

☆「春爛漫」木々の新芽が初々しい、畑や野原には花々が咲き乱れている。新年度がスタートし、役場では人事異動があり新入学、入社と気持ちも新たに迎える。

☆去る3月に多良間中学校から21人が卒業した。全員が高校受験に挑戦、合格した。おめでとう。「15の春」親元を離れそれぞれ高校へと進学する。15歳で一人暮らし、「文武両道」頑張ってほしい。

☆去る3月23日に石垣島において、「感謝の碑」建立がおこなわれた。1771年明和の大津波で大きな被害を受けた。多良間住民は食料を分け与えられ命拾いをしたという史実がある。村制百周年事業を機に石垣市へ感謝を込めて碑を建立した。（詳細は5月号へ）

☆平成26年度の入園・入学の在籍数は、幼稚園さくら組15人・ばら組16人、小学校86人、中学校58人となる。